

夏休みにおける



少年の非行 犯罪被害防止 有害環境の浄化



について

● 非行防止

夏休み期間は、生活リズムが深夜型になりがちで、**深夜はいかい、飲酒、喫煙など、非行に走る少年が多くなる時期**でもあります。

家庭では、お子さんの帰宅時間を確認し小さな変化に注意を払い、いち早く、お子さんのSOSサインに気づいてあげてください。

● 犯罪被害防止

長期休暇で開放的になった少年たちが、持て余した時間を使い、SNS等を通じて犯罪被害に遭うケースや不適切な利用によって加害者になるケースが見られます。

お子様の携帯電話・スマートフォンには
フィルタリングの設定を！



フィルタリングとは、少年にとって有害なサイト等へのアクセスを制限するサービスで、各メーカーによってお子様の年齢に合わせた数種類のフィルタリングがあります。

栃木県青少年健全育成条例では、青少年（18歳未満）が使用する場合、携帯電話販売店は、その危険性やフィルタリングの内容を説明し、設定することが義務づけられています。

お子様の携帯電話・スマートフォンを契約する際は、必ず「子どもが使います。」と伝え、**フィルタリングを設定しましょう。**

また、設定だけに頼らず、家庭内での使用上のルールをつくりましょう。

● 有害環境の浄化

お酒、たばこを20歳未満の者に販売することは犯罪です。

警察では業者に対する指導を徹底しているところですが、ご家庭でも、20歳未満の者が飲酒、喫煙することの身体への害をお子様に加え、地域ぐるみで有害な環境をなくしていきましょう。



「第2回警察官採用試験」・「警察行政職員採用試験」の募集！！！！

○ 問い合わせ

警察本部採用ダイヤル
0120-48-6106
栃木県警察採用チーム



TOCHIGI_POLICE_SAIYOU



X (旧Twitter)

☆ SNSで情報発信をしていますので、ぜひフォローをお願いします ☆